



新型インフルエンザワクチン接種のお知らせ



(平成 22 年 10 月 4 日作成)

今シーズンも新型インフルエンザワクチン接種がはじまりました。

今シーズンのインフルエンザワクチンは、新型ワクチンと季節性ワクチンが混合されたものとなっております。

1 実施期間

平成 22 年 10 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

2 対象者

全市民 (優先接種対象者の設定はありません。)

3 接種回数

13 歳以上のかた： 1 回接種 (著しく免疫反応が抑制されているかたは、医師の判断により 2 回接種も可能。)

13 歳未満のかた： 2 回接種

4 接種費用

1 回目の接種： 3,600 円

2 回目の接種： 3,600 円 (昨季と異なり、1 回目と異なる医療機関で接種する場合も 3,600 円です。)

5 助成制度 次のかたについては助成制度があります。

1 回目及び 2 回目が無料			
対 象	医療機関窓口への提出 (提示) する書類	接種費用等	
生活保護世帯のかた	生活保護受給者証	無料	
市民税非課税世帯のかた	世帯主の市民税非課税証明書 (コピー可) 22 年度分に限る。		
中国残留邦人等支援法に基づく特定中国残留邦人などのかた	中国残留邦人等本人確認証		
2 回目のみ無料			
小学 6 年生以下のかた	「母子健康手帳」、「各種健康保険被保険者証」 又は「住民票」など年齢を証明できるもの 接種回数については接種済証	1 回目	3,600 円
		2 回目	無料
接種費用の一部助成			
(1) 65 歳以上のかた	「各種健康保険被保険者証」又は「住民票」など 年齢を証明できるもの	1,800 円	

(1) 60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有するかたを含む。

・上記のかたで、既に接種費用をお支払いの場合でも助成の対象となりますので、地域保健課へご連絡ください。

6 新型インフルエンザワクチンの接種は強制ではなく任意の接種となっています。

ワクチンには効果とリスクがあります

インフルエンザワクチンは多くの方に重症化予防というメリットをもたらしますが、接種後に腫れや発熱、あるいはごくまれなケースですが、重い副作用を引き起こすこともあります。接種するかどうかは、医師からの説明や情報を踏まえ、ご自分で判断してください。

7 接種場所について

内科、小児科、産婦人科などの医療機関で受けられますが予約が必要です。接種を希望される方はかかりつけ医または、お近くの医療機関にご相談ください。

接種を行う医療機関がご不明の場合は、長崎市のホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。

16歳未満のかたが接種を受けられる際は保護者の同伴が必要ですが、中学生に相当する年齢のかたは、その保護者が接種の安全性等を十分理解し同意することで、同伴がなくても接種は可能です。その場合同意書及び予診票の持参が必要ですのでホームページをご覧になるか、地域保健課にお尋ねください。

・同意書及び予診票様式 (http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/kenko/topics/flu_consent_form.pdf)

PDF形式 174KB

インフルエンザに関するお問い合わせは、長崎市地域保健課へ

電話：095-829-1153 FAX：095-829-1221、E-mail: kenko@city.nagasaki.lg.jp

ホームページ「桜町健康通信」(<http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/kenko/>)



長 崎 市 (平成 22 年 10 月 4 日発行)